

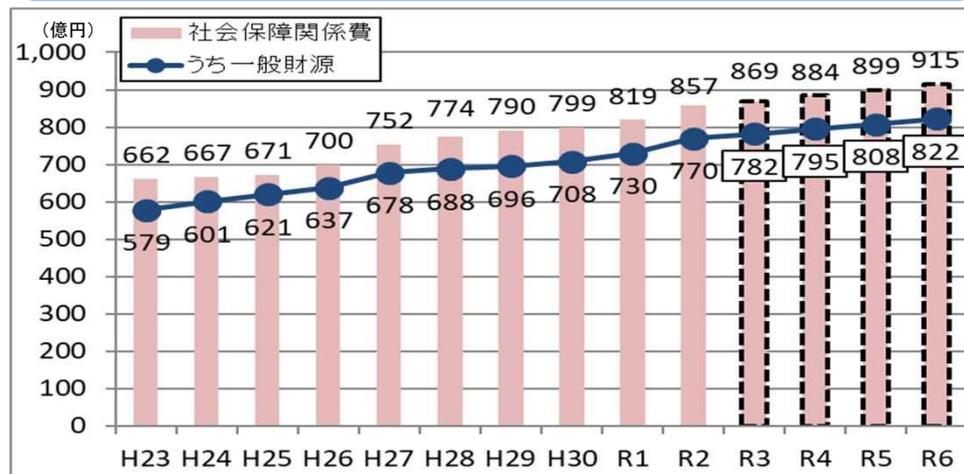
地方財源の充実・確保について

【現 状】

1 国と地方が一体となった社会保障施策の充実

【社会保障関係費の推移】

(H23) 662億円 → (R2) 857億円 → (R6) 915億円
 <過去10年で約30%増> <今後5年で約7%増>



2 多額の経費を要する公共施設等の改修・更新

○大分県公共施設等総合管理指針 (H27. 7)

・H27～46(20年間)の必要経費 約1,893億円(約95億円/年)



・予防保全を導入し、長寿命化の推進により

総額 約1,374億円(約69億円/年)まで縮減

※過去5年間(H22～26)の平均予算額:約47億円/年

3 頻発・激甚化する災害への対応

○緊急自然災害防止対策事業等を活用して、河川改良や橋梁の耐震化など積極的に国土強靱化を推進

R1～R2緊急自然災害防止等事業費 約69億円/年

→国土強靱化のためにはR3年度以降も同程度の取組が必要

4 大分県版地方創生の取組加速

○自然増対策

- ・全国トップレベルの不妊治療費助成
- ・健康寿命の延伸(健康アプリを活用し食生活と運動を一体的に普及促進、地域包括ケアシステムの構築等) など

○社会増対策

- ・UIターン就職の促進(福岡市中心部に拠点施設を設置等)
- ・移住・定住の促進(移住モニターツアーの拡充、女性をターゲットにしたテーマ別説明会の開催等) など

【課題・問題点】

- ・社会保障や公共施設の老朽化対策、国土強靱化に多額の財源が必要となる中、地方創生の実現に向けた主体的な取組を継続的に進めるためには、安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保が必要
- ・新型コロナウイルスの感染拡大による経済への影響が懸念されるが、影響を最小限としつつ、その先の成長を見据えた対応が必要

【要望・提言内容】

地方交付税等の一般財源総額の確保や地方財源の充実

- ・増嵩する社会保障関係費や公共施設の長寿命化に係る経費の地方財政計画への確実な計上
- ・緊急自然災害防止対策事業債及び緊急防災・減災事業債の延長
- ・新型コロナウイルス等の影響により地方消費税等が減少した場合でも、減収分を補てんし、一般財源を確保

新たな過疎対策法の制定について

【現 状】

◆過疎地域の占める割合

【大分県】 過疎関係市町村数:88.9% (全国:47.6%)
 過疎地域人口:39.0% (全国: 8.6%)
 過疎地域面積:87.4% (全国:59.7%)
 [団体数はH31.4.1時点、人口・面積はH27国勢調査]

※大分県では別府市、日出町を除く16市町村が過疎関係市町村に指定
 (うち、みなし過疎1市、一部過疎3市)
 ⇒過疎関係市町村の割合は**全国でも4番目**に高い水準

◆過疎対策法に基づく過疎対策事業債要望額の増加

本県過疎関係市町村の社会基盤等整備における重要な財源となっており、
 要望額が年々増加傾向

【大分県過疎関係市町村における過疎対策事業債の要望額と配分状況】
 (単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
要望額	13,850	17,056	21,579
配分額	13,229	16,701	17,989
削減額	-621	-355	-3,590

※過疎対策事業債: 充当率100%、元利償還に対する交付税措置70%

【本県における主な取組】

①過疎対策事業債を活用した社会基盤等の整備

【ハード事業】

- ・中学校等の教育・文化施設建設、改修
- ・公民館等地域交流拠点の整備
- ・ケーブルネットワーク通信設備の整備 等



【ソフト事業】

- ・コミュニティバスの運行による地域公共交通の対策
- ・緊急医療施設の運営費助成や離島における医師確保対策 等

②集落支援員の設置による地域の生活機能、活力の維持

【課題・問題点】

◆人口減少や少子高齢化の進展により過疎地域を取りまく状況は深刻化

- ・地域公共交通サービスの衰退
- ・労働力不足や後継者不足による産業の衰退
- ・公共施設の採算悪化や老朽化に伴う地方財政の圧迫
- ・集落の高齢化、小規模化による生活機能や自治機能の低下

【大分県の過疎地域における高齢化率50%以上の小規模集落数】

H19:408 → H30:1,186 → H31:1,275 (全集落における割合 H31:40.3%)

過疎地域においては、さらなる人口減少や少子高齢化により
 一層深刻化・多様化する諸課題への取組に必要な資源が不足

過疎地域の振興と持続可能な地域社会の実現を図るためには、
 引き続き過疎対策法に基づく総合的な支援が不可欠

【要望・提言内容】

1. 令和2年度末で失効する「過疎地域自立促進特別措置法」
 に代わる新たな過疎対策法の制定
2. 新たな過疎対策法においても、現行法第33条に規定されて
 いる、いわゆる「みなし過疎」と「一部過疎」も含めた現行の過
 疎地域を引き続き指定対象とすること
3. 過疎対策事業債における必要額の確保と、地方交付税等に
 による財政支援や各種支援措置の更なる充実・強化

地方創生の推進について

【現 状】

◆「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」(R1.12.20)

- 地方と東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)との転入・転出を均衡 (R6)
- 東京一極集中の加速
 - ・東京圏の転入超過 14万8,783人の転入超過(R1) ※前年比 +8,915人
- 出生数の90万人割れ
 - ・国内出生数 86.5万人(R1) ※前年比 △5.3万人

【本県の取組】

◆「第2期 まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」(R2. 3)

- ①人を大事にし、人を育てる ※子どもを産み育てやすい環境づくりや健康長寿の社会づくり
- ・子育て満足度 5位 → 1位 (R6)
 - ・健康寿命 男72歳 女75歳 → 男74歳 女77歳 (R4)
 - ・障がい者雇用率 6位 → 1位 (R6)



- ②仕事をつくり、仕事を呼ぶ ※県内各地で様々な分野の働く場を確保
- ・企業誘致件数 45件 (R6) ※H15~R1:486件
 - ・農林水産業への新規就業者数 424人 → 479人 (R6)
 - ・先端技術プロジェクト数 10件 → 20件 (R6)



- ③基盤を整え、地域を活性化させる ※住み慣れた地域に住み続けたいという思いを叶える地域づくり
- ・移住者数 1,534人 → 2,700人 (R6)
 - ・地域活力づくり取組件数 1,065件 → 1,800件 (R6)
 - ・交通網の整備率 76% → 78% (R6) ※大分市中心部まで概ね60分で到達できる地域割合



◆大分県人口ビジョン (R2. 3)

- 合計特殊出生率 ① 1.53 → ⑦ 1.83
 - ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現を支援 (R12: 2.0程度)
- 人口の社会増減 ① △1,801人(福岡県への転出25%超) → ⑦ ±0人
 - ・若者・女性の転出超過が最多の福岡市(大名)に移住促進拠点「dot.」開設
 - ※カフェ&コミュニティスペース(相談(転職、移住等)、交流、商談、イベント、仕事情報の検索等)

【課題・問題点】

◆新型コロナウイルスの感染拡大

- ・テレワークの実践:働き方/価値観の変化(郊外志向等)
- ・大都市集中のリスク・コストの再認識

→ 東京圏から地方への本社機能移転や移住などの加速に向けた、これまで以上のインセンティブを導入すべき

<国の支援>

- ・本社機能移転等に係る
オフィス減税、雇用促進税制(税額控除等) 十
- ・移住支援金(最大100万円)
- ・起業支援金(〃200万円) など

<さらなるインセンティブ>

- ・本社移転やサテライトオフィスの施設整備補助の創設
- ・移住支援金の
東京23区要件の緩和 など

◆地方創生推進交付金等のフル活用

○姫島ITアイランド構想 (H30~)

- IT環境を整備し、IT企業/人材を誘致
- ・進出企業 2社(43年ぶりの企業進出)
- ・雇用 ②9 3名 → ①12名



○遠隔操作ロボット「アバター」を活用したビジネスモデル構築 (R2~)

- ・教育、観光、農業など様々な分野で実証・実装 → 新産業創出へ

<長期入院の生徒の学校参画>

病棟からアバター(学校に配備)を操作 → 部活動等に遠隔参加が可能



【要望・提言内容】

1. 東京一極集中の是正

- ・本社機能の移転や移住等のさらなるインセンティブ導入

2. 地方創生推進交付金等の予算確保

「日本語パートナーズ事業」の継続実施と円滑な地方移転について

【現 状】

- ◆ASEAN地域等との関係強化を目的とする「日本語パートナーズ事業」は、「政府関係機関移転基本方針」(H28. 3 まち・ひと・しごと創生本部決定)に基づき、**研修について大分県別府市を実施拠点とすることが決定**

<大分県での研修概要>

- ①派遣前研修…日本語パートナーズ(現地の日本語教師のアシスタントを行う日本人)に対して派遣前に、派遣先国の言語や伝統・流行の習得等を行う研修 年4回のうち1回分、4週間程度、約80人/年
- ②カウンターパート研修…現地の日本語教師を招聘し、日本文化の理解促進等を行う研修 年3回程度、2週間のうちの 地方研修4泊5日、約70人/年

【本県における取組】

- ◆立命館アジア太平洋大学(APU)との連携
学生の約半数が留学生(R1:2,759人)を占める特色を生かし、研修サポート体制を構築。(R2:教授等3人、留学生21人が研修に参加)
- ◆おおいたASEAN交流促進協議会を設立(H29)
研修の移転決定を契機に、県、別府市、地元経済界で支援体制を構築

大分県で特色ある研修を実現(移転効果を最大化)

①派遣前研修

- ・APU留学生を交えた現地の料理体験
留学生による相談ブースの設置 等



②カウンターパート研修

- ・温泉・竹工芸、着物での城下町散策
留学生との交流 等



【課題・問題点】

①事業の終了(R2年まで)

- 新型コロナウイルス感染のため全国的に国際交流の停滞が懸念
- 地方創生の推進、ASEAN地域との友好交流の促進には事業継続が必要

②大分県別府市への研修移転が不十分

- 移転された研修が一部にとどまる。
派遣前研修(年4回)のうち1回分、カウンターパート研修(2週間)のうち地方研修(5日間)のみが大分県に移転。これ以外は、従来どおり、国際交流基金日本語国際センター(埼玉県)、関西国際センター(大阪府)で実施
- 大分県での研修実績に高い評価
APUとの連携、留学生の活用、ホスピタリティ等については、「政府関係機関の地方移転に関する有識者懇談会事例報告」(R2.1.23 内閣府)においても高評価を得ている。
- 「西日本におけるASEAN諸国との交流拠点」へ向けて取組強化
→ASEAN諸国からの留学生のさらなる増加が期待
(例;インドネシア H28:339人→R1:413人(+21.8%増))



【要望・提言内容】

1. 「日本語パートナーズ事業」の継続実施
2. 研修の全部移転の実現

東九州新幹線の整備について

【経緯】

- ◆「基本計画路線」として決定(S48.11)
(福岡市を起点～大分市付近、宮崎市付近を通り～鹿児島市を終点)
- ◆「整備計画路線」への格上げに向け
九州地方知事会等を通じた国への提言活動(H24～)
- ◆「東九州新幹線鉄道建設促進期成会」が費用対効果等を調査(H28.3)
- ◆「大分県東九州新幹線整備推進期成会」設立(H28.10)
 - ・シンポジウム(㉑中津市 ㉒大分市 ㉓別府市)
 - ・地域での説明会(㉔各市自治委員会連合会総会など 計11回)

○九州新幹線(西九州ルート)など、
全国で既存の整備計画路線の整備が着実に進捗
→東九州新幹線の整備計画路線への格上げ時期が到来

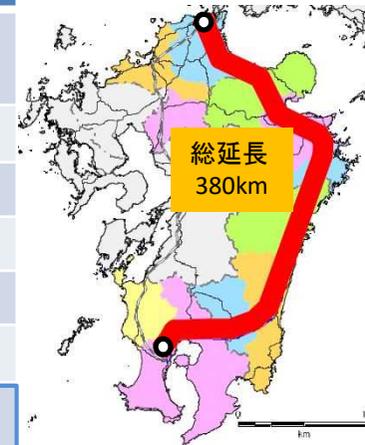
【必要性】

- ◆「地方創生回廊」の実現 (アフターコロナ＝「密より疎」「集中から分散」)
 - ・都市部への社会基盤の集中
→バランスある住みよい国土づくりに向けた
新幹線の全国ネットワーク構築
- ◆さらなる産業集積による大分県の経済発展
 - ・九州唯一の「石油コンビナート」
世界最大級の高炉を有する「製鉄所」
→ 製造品出荷額(大分市)は九州トップ
 - ・大都市との移動時間短縮
→企業立地の加速(雇用創出)、観光客の増加
- ◆災害時のリダンダンシーの確保
 - ・ループ状の新幹線ネットワークの形成(九州新幹線の代替ルート)

【東九州新幹線による費用対効果(B/C)】

<2060年開業の場合> [億円]

	2060年からの50年間	
	①国の人口推計を基にした場合	②大分・宮崎の人口ビジョンを達成した場合
・便益 (B)	28,470	36,440
利用者便益	16,230	21,370
供給者便益	9,960	12,790
事業資産の残存価値	2,280	2,280
・整備費用 (C)	26,730	26,730
費用対効果(B / C)	1.07	1.36



★北九州～大分間：特急83分 → 新幹線31分 (△ 52分)
大分～宮崎間： " 189分 → " 48分 (△141分)

【課題・問題点】

- ◆地方創生の推進に、東九州新幹線の果たす役割 大
→ 整備計画路線への格上げに向けた国の動きは見られない
- ◆現行の建設費負担スキームでは、地方公共団体の負担 大
 - ・JRから鉄道建設・運輸施設整備支援機構(建設主体)への賃借料
+ 国 2/3 + 地方公共団体 1/3 = 2兆6,730億円(整備費用総額)
 - ※大分県内の実質負担額: 33～49億円/年 × 30年

【要望・提言内容】

1. 東九州新幹線の「整備計画路線」への格上げ
・「第二期新幹線整備計画」の策定、調査費の確保
2. 地方公共団体の負担軽減のための財政措置の拡充

大分空港の利用促進等に向けた海上アクセスの導入について

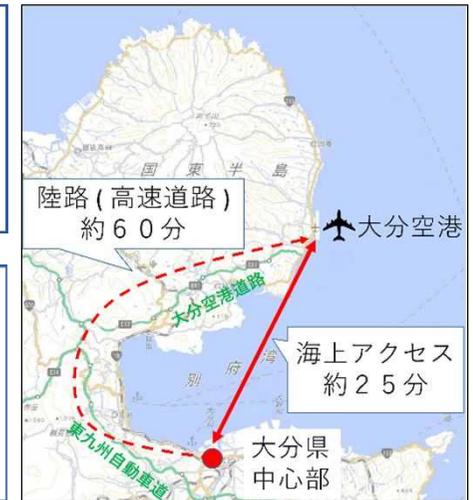
【大分空港を取り巻く現状と課題】

- ◆ H30年度の大分空港利用者数は16年ぶりに200万人を突破。長期的にはインバウンド増などで増加の見込み。
- ◆ 空港は地域発展における重要な交通基盤。航空需要増を確実に取り込み、地方創生を加速化させることが重要。
→他空港よりも著しく時間を要する大分空港のアクセスを改善し、利便性を高めることが不可欠。
- ◆ 国東半島地域は、鉄道の空白地帯であり、人口減少率・高齢化率がともに県平均を大きく上回っている。

【海上アクセス導入の検討】

大分空港のアクセス改善については、**船舶を活用した「海上アクセス」が最も有効かつ効果的**

- ① 鉄道等陸路では別府湾の迂回が必要となり、直線で結べる海上アクセスの方が時間短縮効果を期待できる
- ② 陸路から離れた位置に海路のアクセスを整備することにより、災害時のリダンダンシーが確保できる
- ③ 大規模構造物の整備が必要な鉄道等の陸上交通よりも、海上アクセスの方が事業費が安く、導入期間も短い



出典：国土地理院地図

【検討の結果】

- ◆ 船型については、「**ホーバークラフト**」が最も有効

	高速船	ホーバークラフト
時間短縮効果	約60分⇒約40分	約60分⇒約25分
空港側接続	約250～750m	約40m
県負担額	約115～200億円	約75～85億円
整備期間	11～12年	3～4年



(例) 英国ポーツマス・ワイト島船

- ◆ 運航形態は、本県が船舶等を保有し、民間事業者が運航を行う、「**上下分離方式**」を採用することで、収支の確保が可能

 - ① 国内製造がなく導入経費が割高で、新たな施設整備が必要なため、民間運航事業者のみでは安定的な収支確保が難しい
 - ② 民間運航事業者の柔軟な発想や創意工夫を活かしたサービスの提供が期待できる

【導入方針】

- ◆ 利用者数：年間30～40万人台を想定
- ◆ 運航計画
 - ・船舶：旅客定員80名程度でバリアフリー対応のホーバークラフト
 - ・ルート：海上運航距離約29km、最速所要時間約25分
 - ・隻数：3隻(常用船2隻と予備船1隻)
 - ・県の支援：船舶購入・貸与と発着地の整備、貸付料及び使用料の減免(赤字補填なし)
- ◆ 大分市側発着地：大分市西新地又は西大分を候補(今後調整)
500台程度駐車可能な無料駐車場を整備
- ◆ 県負担額 約75～85億円
- ◆ 運航開始予定 令和5年以降

【要望・提言内容】

空港の利用促進や半島振興に向けた
空港アクセス改善の取組に対する財政措置の創設

不妊治療費助成制度の拡充について

【現 状】

◆ 出生数の減少が進行

区 分	H28	H29	H30	R元	前年対比
全国出生数（人）	977,242	946,146	918,400	865,234	▲53,166
大分県出生数	9,059	8,658	8,200	7,624	▲576

[出典] 人口動態統計

◆ 不妊を心配したことがある夫婦(20～49歳)のうち、約5割は医療機関にかかったことがない ⇒ 理由のトップは経済的負担の心配

不妊を心配したことが	ある(35.0%)	ない(58.2%)
医療機関にかかったことが	ある(52.0%)	ない(46.9%)

[出典] 出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所）

- 1回当たりの特定不妊治療費は、約50万円から60万円と高額
- 助成回数の制限や所得制限により、治療継続を断念するケース

【本県における取組】

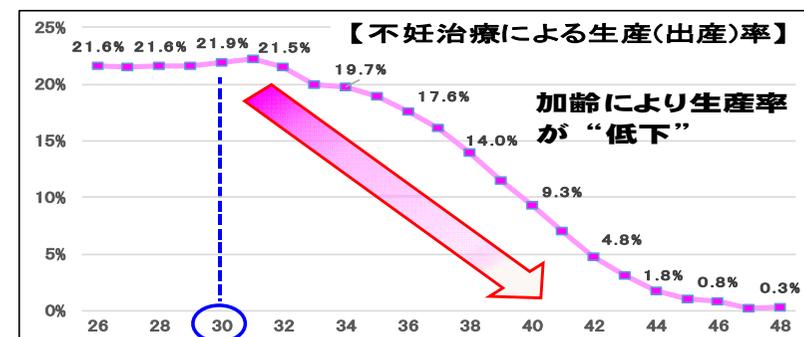
- ◆ 特定不妊治療費の県単独上乘せ助成
 - 自己負担額が3割程度となるよう助成額を拡大 [H27.4～]
 - 助成回数を1出産に6回まで拡充（国は通算6回まで） [R2.10～]
- ◆ 不妊検査費用の県単独助成
 - 不妊検査費用を3万円を上限に助成 [R2.10～]

区 分		費 用	国 制 度 助 成 額	大 分 県 独 自 上 乗 助 成 額	助 成 額 合 計	
特 定 不 妊 治 療	新 鮮 初 回	約46万円	30万円	—	30万円	
	胚移植 2回目以降	約46万円	15万円	15万円	30万円	
	凍 結 胚移植	初 回	約58万円	30万円	9万円	39万円
		2回目以降	約58万円	15万円	24万円	39万円
不妊検査(一部保険適用)		数千円 ～3万円程度	—	3万円	3万円	

[注] 国制度助成額：国1/2, 県1/2 大分県独自上乘助成額：県1/2, 市町村1/2

【課題・問題点】

- ◆ 不妊に悩む人々の子どもを持ちたいという希望をさらに後押し
 - 経済的負担への不安を払拭することで、子どもを持ちたいという希望を実現
 - 不妊検査の受検勧奨による早期治療への誘導
 - ・ 早期の治療開始が出生数増加の鍵
 - ・ 新型コロナウイルス感染症が妊婦に感染した場合のリスクを想定し、治療の延期・中断のケースもあり



出典：日本産婦人科学会

【第4次少子化社会対策大綱 令和2年5月29日】

医療保険の適用のあり方を含め、経済的負担の軽減を図る方策についての検討のための調査研究を実施(2020年度)

【要望・提言内容】

1. 特定不妊治療費の保険適用の早期実現
2. それまでの間、不妊治療費助成制度の拡充
 - ・ 特定不妊治療の助成額の引き上げ
 - ・ 助成回数制限や所得制限の緩和
 - ・ 不妊検査費用の助成対象への追加

新型コロナウイルス等の感染症に備えた避難所づくりについて

【現 状】

◆国は避難所での感染症対策に万全を期すため、以下の点等に留意するよう各県にあてて通知

- ①可能な限り多くの避難所の開設(ホテル・旅館の活用等)
- ②十分な換気の実施と十分なスペースの確保
- ③避難者の健康状態の確認、避難所の衛生環境の確保
- ④発熱、咳等の症状が出た者のための専用スペースの確保 等

※「新型コロナウイルス感染症対策としての災害時の避難所としてのホテル・旅館等の活用に向けた準備について」通知(R2年4月28日)

・県と旅館ホテル生活衛生同業組合が合意し旅館ホテルを避難所として活用
 ・旅館ホテル生活衛生同業組合は独自のチェックリストを作成し感染症対策を実施

【本県における取組】

◆県内市町村あてに、「災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」を通知

(平時の対応)

- ・非常用持出袋に衛生用品を加えるよう周知する など

(災害時の対応)

- ・従来の避難所に加え、学校の空き教室の利用などできる限り多くの避難所を開設
- ・避難所内に体調不良者用の個室・専用スペースを設けるなど

※県では避難所での感染症対策について梅雨時期にあわせ県内全市町村を訪問し対応状況を確認

◆市町村への支援

- ①換気扇設置や消毒液・マスクなど衛生備品等の整備を支援(県1/2)
- ②罹患した場合に重症化しやすい者等のホテル・旅館への避難に要する経費を支援(県1/2)

※本年4月専決予算で措置

【課題・問題点】

- ①感染リスクを低減させる換気扇等の追加設置が必要
 【県内指定避難所1,266施設の改修等に要する経費】
 15万円(換気扇・テント等)×1,266≒1.9億円

※指定避難所の整備等については、緊急防災・減災事業費の対象事業に本年度から拡充(R2年度末まで)

- ②感染防止のため、ホテル等を活用する場合には多額の経費が発生

◆災害救助法が適用されない災害

- ・ホテル等の利用経費について県から市へ1/2を支援
- ※本年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用が可能

〈避難所の設置運営(1箇所1日あたり)に係る費用〉

費用	内 訳
25.7万円	◆ ²⁹ 九州北部豪雨時の避難所(80人程度)の実績 ・避難所運営費(25.7万円)・・・光熱費、医薬品、食費等
約5倍 132.1万円	◆上記の場合、3割の避難者(高齢者等)がホテル・旅館に避難すると想定 ・ホテル等利用経費97.2万円(部屋消毒費用、輸送費含む) ・保健師配置、マスク・手指消毒アルコール等(9.2万円)

(参考) 災害救助法が適用される災害

- ・国：5/10～9/10 地方負担分：特別交付税措置

【要望・提言内容】

感染リスクを低減させるための避難所運営等に係る経費に対する継続的な財政支援

- ・緊急防災・減災事業債の延長
- ・災害救助法が適用されない災害への交付金等、財政支援の継続

新型コロナウイルス感染収束後の「新しい旅のかたち」への対応について

【現 状】

◆新型コロナウイルス感染に伴う観光産業への影響 観光庁 宿泊旅行統計調査[大分県]



【本県における取組】

- ◆ 3月から県旅館ホテル生活衛生同業組合と県が連携して宿泊施設の感染症対策強化の検討を開始
- ◆ 4月に「宿泊施設感染症対策チェックリスト」を作成
- ◆ 6月1日から「大分県民向け旅館ホテル応援割」を実施・チェックリスト実践施設を対象(221施設)

利用者アンケート(感染防止対策の印象)

・98.2%が“気になる点はなく、安心して泊まれた”と回答

【課題・問題点】

- ◆ 旅行者の「行動変容」(密集を避ける、遠出を控えるなど)への迅速かつ的確な対応が必要。
- ◆ オンラインの活用や新しい体験型サービス、温泉地でのワーケーションなど従来の枠にとらわれない新たな展開が必要。
- ◆ 台湾では、10月1日から観光目的の入境規制を緩和する方向で検討を開始

【要望・提言内容】

1. 旅行者の「安心」につながる事業者の取組への継続的な支援
2. 旅行者の行動変容を捉えた「新しい旅のかたち」への事業者の移行支援
3. 感染状況や感染拡大防止策が同等と認められる国等からのインバウンド受入の検討

地方の創業・ベンチャー支援の拡充について

【現 状】

- ◆コロナの影響を背景に、大分県の創業件数も減少傾向。(FY18 Q4:174件 → FY19 Q4:131件)
- ◆全般的な投資意欲の低下。また、地方は投資家・投資機関が少ない。都市部以上に投資を受けられる機会の減少が懸念。

(資金調達活動を行ったスタートアップの7割が調達活動に支障、企業によるベンチャー投資の9割が投資額を減らす見通し、といった調査結果もあり。)

【本県における取組】

- ◆大分県では多彩な創業支援を継続

◎女性起業家の事例:(株)AGC



・中国出身
・アジアを中心にインバウンドをターゲットに医療ツーリズムを展開。

◎留学生起業家の事例: (株)マイニチモンキー



・APU卒。バングラディッシュ出身。
・フードデリバリー事業を展開。R1.5在留資格「経営・管理」取得要件緩和全国第1号。

- ①平成15年度から18年間にわたり、斬新的かつ画期的なビジネスプランを表彰し事業化を支援。
- ②女性ならではのビジネスの形成を後押し。平成29年度から、ブラッシュアップ支援と、ビジネスコンペティションを開催。これまでに142名が参加し、27名を顕彰。
- ③留学生による起業を支援。人口10万人あたりの留学生が全国3位という特性のある大分県。平成28年度から、留学生を44名選抜し、集中的に支援。

【課題・問題点】

- ◆創業は多様な生き方の受け皿であり、地域経済を担う人材の輩出・育成の手立ての一つ。創業マインドが低下すると、中長期的に地域経済の維持・発展に影響。
- ◆J-startupの大半が関東圏に偏在。
- ◆一方で遠隔ツールの急速な浸透により、都市とのコミュニケーションが容易になるなど、地方にとってのチャンスでもある。

【要望・提言内容】

1. 地方で高い意欲を持ち事業展開を進める多彩な創業者への支援の拡充
2. J-startupが地方から生まれるためのローカルスタートアップ支援の拡充
3. 都市部の高度な専門性や経験者からアドバイスが受けられる体制整備等

生産拠点等の国内回帰を通じた地方創生の加速について

【現 状】

- ◆ サプライチェーンの脆弱性が感染症で顕在化
- ◆ 今後、不確実性への対応として生産拠点等の国内回帰が進む可能性
- ◆ 国も、特定国に依存する部品や素材の国内生産拠点等の整備に対し補助金を創設(R2補正)

【本県における取組】

- ◆ 国の政策と連動した企業誘致の強化
 - ① 設備投資等に対する補助事業の拡充
 - ② 工業団地整備に積極的な市町村を支援
 - ③ 産業集積の深化の継続

(大分県の産業別組織(産業集積)の一例)



東九州メディカルバレー構想



【課題・問題点】

- ◆ 国の新規事業の公募期間が短期(2カ月)であるため、乗り遅れる企業が出る可能性あり

① 場所選定の難航(多様化する企業ニーズへの対応)

- ・ 国内の既存の土地だけでは、企業の希望に応えられない(既存工場近傍、BCP対応、価格、面積等)
- ・ 需要の高い地域では、工業団地の供給が追いつかない(造成工事、工業用水道等のインフラ整備の長期化)

② 国内回帰の第2段階への対応(波及効果の誘発)

- ・ 国内回帰(第1段階)が進めば、関連企業への波及(第2段階)も期待。
- ・ 第2段階には補助金も適地も無い状態が懸念。コストが高い国内回帰となる可能性あり

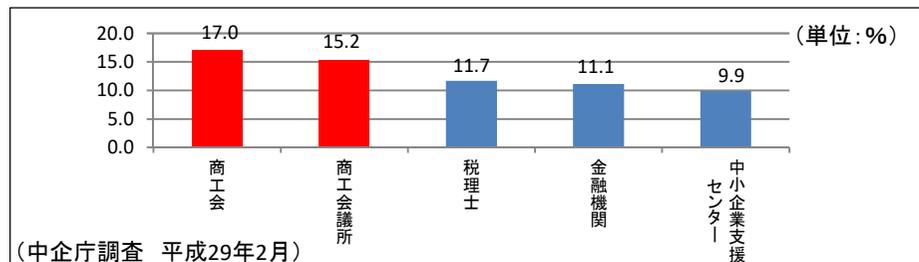
【要望・提言内容】

サプライチェーンの国内回帰を通じ地方創生が進むよう、補助事業の継続実施・予算の拡充

商工団体の支援体制の強化について

【現 状】

- ◆「商工会」「商工会議所」は、最も頼りにされる支援機関



- ◆新型コロナウイルスで資金繰りに苦しむ事業者を、国・県の特別融資や持続化給付金など各種制度の活用を提案し、計画作成などを支援

【本県における取組】

- ◆新型コロナウイルスの影響による事業者の経営相談を伴走型で支援中

【大分県の新型コロナ対応状況】(R2.1末～)

個別対応件数計: 3, 678件

◆事業者の声

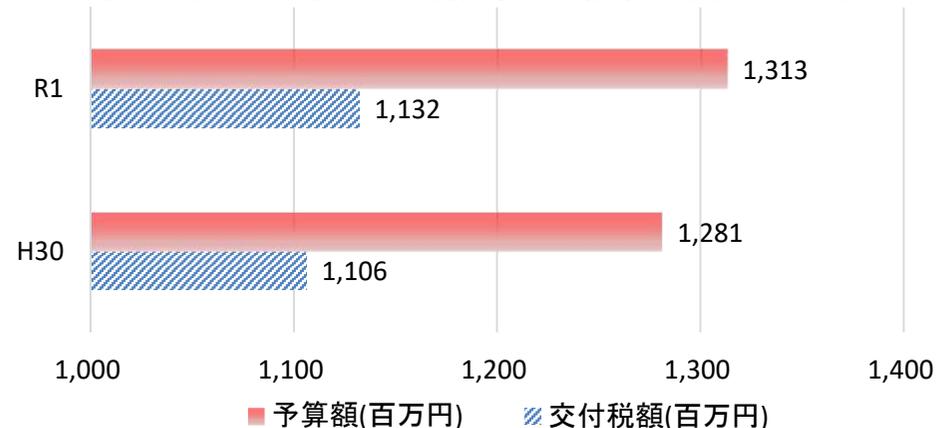
【宿泊業・会員】経営指導員の支援により、迅速な資金調達や助成金をスムーズに申請でき、当面の事業継続が可能となった。

【飲食業・非会員】国の支援策があり過ぎて、どうしてよいか分からない時に、分かり易い支援策パンフレット等で説明してもらい、適切な支援を受けられた。

【課題・問題点】

- ◆商工団体の業務が増大し、小規模事業者支援法の改正により、地方交付税をR1から増額頂いた。
- ◆国の6月補正においても、商工団体の体制強化のため、相談員を配置頂いた。
- ◆しかしながら、依然、県の商工団体への支出は、交付税を上回る状況が続いている

【大分県の交付税額と小規模事業支援事業予算の状況】



【要望・提言内容】

中小企業・小規模事業者から頼りにされている商工団体への支援体制を強化する地方交付税の更なる充実

先端技術の活用など民間活力も活用した防災力向上について

【現 状】

- ◆近年、地震や豪雨などによる自然災害が増加。

(大分県の近年の事例)

- ・H28.4 熊本地震(大分県も甚大な被害)
- ・H29.7 日田市で地滑り(九州北部豪雨)
- ・H29.9 津久見市が台風による水害
- ・H30.4 中津市で地滑り

- ◆南海トラフ含め、甚大な被害を低減するための防災力向上は大きな社会課題。

【本県における取組】

- ◆津波避難タワーを設置した住宅街。1ヶ月ごとに避難訓練を繰り返している福祉施設。日々の暮らしの中に防災を組込んでいる。
- ◆住民を守るコンビナート護岸の工事進む。
- ◆加えて、県はSAPジャパンと提携。データの蓄積とAIにより防災の高度化を進めている。

【課題・問題点】

- ◆政府や自治体にはデータが多く点在。連携も不十分。
- ◆民間企業の保有するデータとの連携も可能性あり。連携の際には、データプライバシーやデータセキュリティの担保も課題。
- ◆コロナ対策では、人流データ可視化は、各自治体の迅速な対応につながった。防災力向上に関しても、平時から定量化・可視化し、改善につなげていく仕組みを構築していくことが必要。

【要望・提言内容】

先端技術の活用など民間活力も最大限に活かした地域の防災力向上の促進

アジア初の水平型宇宙港の開港について

【現 状】

- ◆ **日本**の衛星企業・ベンチャーが、日本での打上げの選択肢が少ないがために、**海外から人工衛星を打上げる事例**も多い
- ◆ 宇宙システムの機能保証の観点からも、国内における**多様**な打上げ能力の**早期**確保が必要
- ◆ **英国**でも、**英国宇宙庁(UKSA)**、自治体、Virgin Orbit社(米国)が協働し、**欧州のハブ**を目指す、水平型宇宙港の取組が進行中
※英国内サプライヤー向け説明会の開催(6月)
- ◆ 本年策定された宇宙基本計画では、「同盟国・友好国との戦略的な連携」、「異業種企業やベンチャー企業の宇宙産業への参入促進」、「制度環境整備」、「射場・スペースポート」が記載

【本県における取組】

- ◆ 2020年4月、**Virgin Orbit社と、大分空港(国管理)**における、**アジア初の水平型宇宙港**の開港及び**2022年**の初打上げを目指すパートナーシップ発表
→ 実現に向けた調査等を実施

※Virgin Orbit社は、5月25日に同社初となるロケットの空中発射テストを実施

【課題・問題点】

- ◆ 水平発射型の打上げについては、前例の無い取組のため、米国政府との調整や、ビジネス展開のための環境整備が必要
- ◆ 宇宙港の関係施設・設備整備に対する投資が必要(大分空港内・空港外)



【要望・提言内容】

1. 輸出手続き等、米国政府との調整に対する支援及び必要とされる環境整備の推進
2. 宇宙港の実現に向けて必要となる大分空港の整備や、移動地上設備などの整備に対する財政的な支援
3. 人材育成や専門家の派遣等、ソフト面の支援

社会経済の急激な変化に対応できる園芸産地づくりについて

【現 状】

◆新型コロナウイルスの影響によるマーケットの変化

- 外食、イベント自粛等によりつまもの類や花き等の需要が減少
(大分) オオバ: 5月1, 701円/kg (1月比66%、前年比67%)、部会で生産調整
キク: 5月 44円/本 (1月比79%、前年比72%)、下位等級品廃棄
- 大手外食チェーンの相次ぐ閉店など外食需要縮小の恐れ

◆産地のあり方に影響を与える価値観の変化

- 都市圏から地方への関心の高まり
※国の新規就農者確保目標
「新規就農し定着する農業者を倍増し、2023年に40代以下の農業従事者を40万人に拡大」
- 輸入の停滞による農産物の国産回帰に向けた機運の高まり
- 業務向けに単一品目を生産するリスクへの懸念
- 労働力の安定確保への不安 (国内外での感染症拡大等)

【本県における取組】

○マーケットインの園芸産地づくり

- ・園芸戦略品目:
 - (野菜) 白ねぎ、こねぎ、トマト、いちご、ピーマン、にら、高糖度かんしょ
 - (果樹) かぼす、なし、ハウスみかん、ぶどう
 - (花き・特用) キク、スイートピー、茶
- ・「園芸団地づくり計画」に基づく県独自の支援
基盤整備、施設・機械導入における県単独補助(要件緩和、優先採択)
- ・水田畑地化の目標面積 H30からR5までに5倍増、R10までに10倍増
①:248ha → ⑤:700ha → ⑩:1500ha

○園芸品目の担い手づくり

- ・就農初期の経営安定支援のための独自の所得補てん制度
- ・農家子弟や中高年の移住就農者を対象とした独自の給付金
- ・女性新規就農者への独自支援(出産前後の労力確保、労働環境整備)
- ・研修制度の充実: 就農学校10地区、ファーマーズスクール13地区
新規就農者数(うち女性) ⑲237(54)→⑳248(61)→㉑257(69)
うち園芸品目の自営就農者数 ⑲112 →⑳120 →㉑102

【課題・問題点】

◆ 農産物の国産回帰等ニーズの変化を見据えた新たな園芸産地づくり

- 1 品目の転換・多品目化に必要な施設整備
 - 施設園芸の品目転換に伴い必要となるハウスの改修や内部施設等の導入
 - 経営の第2の柱として新規品目を導入する際に投資を抑制できる低コストパイプハウスの導入
- 2 新規就農者の呼び込みによる生産拡大
 - 機械・施設導入の事業採択において過去実績が無いことによる不平等の解消
 - 青色申告過去実績を持たない就農1~2年目の新規就農者が加入できる収入保険制度の創設等収入安定対策の充実
 - 女性の就農促進に向けた子育てしやすい環境づくり、機械導入や就業環境の整備
- 3 「新しい生活様式」を踏まえた効率的な生産体制
 - 労働力不足への対応と非接触型の作業環境の実現に向けた省力化機械・施設の導入促進やスマート農業の加速



女性が活躍する農業法人
(国東地域)



省力化に向けた機械化の推進
(宇佐地域)

【要望・提言内容】

コロナ収束後の新たな生産体制づくりへの支援

- ・品目転換、新規品目導入に必要な施設整備等への支援
- ・地方創生の加速に向けた新規就農者に対する支援の充実
(初期投資の軽減、収入安定対策の充実、女性の活躍に向けた支援の充実)
- ・省力化に向けた機械・施設整備予算の確保とスマート農業の加速化

「儲かる農業」の実現に向けた農業農村整備の計画的な実施について

【現 状】

◆農業農村整備

○構造改革の遅れ

- ・農業産出額が九州最下位
※大分1,259億円（九州平均2,551億円）
- ・米への高い依存、進まぬ園芸品目への転換
※水稻作付割合 41%（九州平均30%）



狭小で不整形な区画

○園芸品目の拡大に向けた基盤整備の遅れ

- ・狭小な区画と低い農地集積率
※過去の基盤整備は30a区画を標準に整備
農地集積率 41.3%（全国56.2%）
- ・畑地化には、排水対策等の整備が必要



にんじんへの畑地かんがい状況
(大野川上流地域)

○「大蘇ダム」完成による大野川上流地域への本格給水開始

- ・大蘇ダムの用水を活用した園芸振興には、畑地かんがい施設の整備が必要
※畑地かんがい整備率47%



西日本一の白ねぎ団地
(西国東地区)

◆国営「駅館川地区」、「西国東地区」

○国営緊急農地再編整備事業「駅館川地区」

- ・参入企業の導入品目等に応じた農地の再編整備 ※R元年度末までに54ha完成
※醸造用ブドウ・ドリンク用茶葉等
- ・事業工期 H27～R4(8年間)

○国直轄海岸保全施設整備事業「西国東地区」

- ・西日本一の白ねぎ団地(作付面積382ha)
- ・堤防は、耐震性がないうえ、築造後60年が経過し、老朽化が進行
- ・事業工期 H30～R18(19年間)

【課題・問題点】

①競争力強化に向けた農業農村整備の計画的な実施が必要

- ・農地中間管理機構と連携した農地集積とほ場の大区画化
- ・導入品目に応じた排水対策や土壌改良(除レキ、客土)の実施
- ・水路のパイプライン化と水管理の省力化・高度化
- ・「大野川上流地域」の畑かん施設の計画的な整備



整備が進むこねぎリース団地
(国東地域)

②国営「駅館川地区」、「西国東地区」

- 「駅館川地区」
 - ・参入予定者に対する迅速かつ、きめ細かな整備
 - ・経済性や効率性に配慮した事業推進
- 「西国東地区」
 - ・施設機能の低下により、維持管理に支障
 - ・地元農家が安心して農業を営むことが出来るよう、早期完成を熱望



ぶどう団地の整備状況(駅館川地区)

【要望・提案内容】

1. 競争力強化に向けた農業農村整備の当初予算の確保

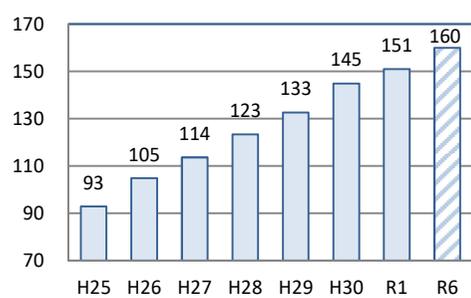
2. 国営「駅館川地区」、「西国東地区」の計画的な推進

資源循環型林業の確立について

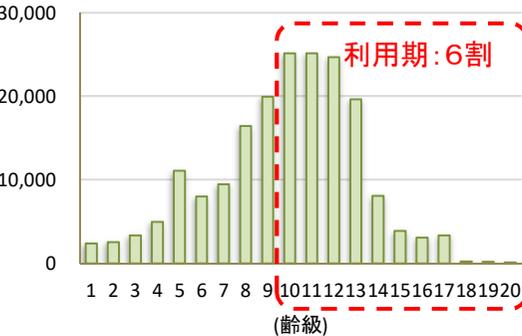
【現 状】

- ◆ 県内民有人工林の約6割が利用期を迎え、年々資源は充実
- ◆ 戦後造林した人工林は成長の早い九州から主伐期へ突入
- ◆ 大分県素材生産量は過去最高(①:151万^m)
- ◆ 齢級構成が高齢級に偏り、若齢級が少ない

(万^m) 「大分県の素材生産量の推移」



(ha) 「大分県民有人工林の齢級構成」



【本県における取組】

- ◆ 林業の成長産業化実現のため、循環型林業の確立に向けた取組
→ R6目標: 素材生産量160万^m、再造林率80%
- ① 再造林の推進
 - ・作業省力化に向けた、林業用ドローンの開発や疎植造林の実施
- ② 安定した資源循環が可能となる人工林資源の造成
 - ・コウヨウザン等、成長の早い早生樹の成長過程等を調査するため試験的に植栽し、その有効性を検証
- ③ 大径材の有効利用技術の開発
 - ・スギ大径材の需要拡大に向け、1本の丸太から4つや9つの正角材を製材し、乾燥方法の開発や、接着・強度などの性能試験を実施



【課題・問題点】

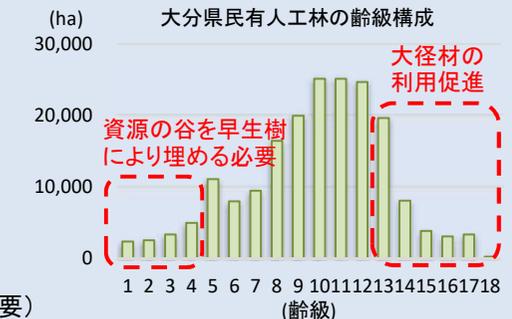
① 再造林・下刈が急増

- ・再造林率の目標
⑩71%→⑥80%
- ・再造林面積が5割増
⑩1,007ha→⑥1,500ha
- ・再造林、下刈の事業費
⑩5.3億円→①8.8億円(1.6倍)



② 人工林資源の平準化

- ・4齢級以下に資源の谷が発生
- ・スギに代わりうる早生外国樹種
コウヨウザンは森林整備事業の補助対象外
(対象とする場合、国による個別承認が必要)



③ 高齢級人工林の利用価値向上

- ・大径材の新たな需要を拡大
⇒ 単価向上、森林整備の加速

H30年 径級別(スギ)平均単価(円/^m)

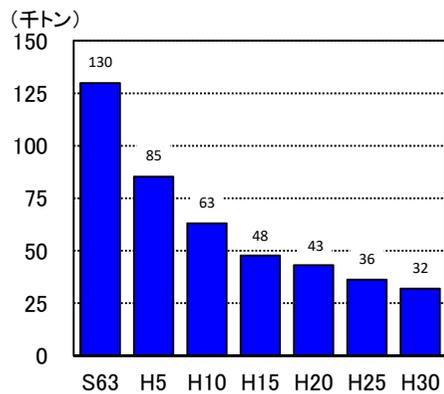
径級	平均単価 (円/ ^m)
中径材 14~22cm	15,300
中径材 24~28cm	14,400
大径材 30cm~	13,025

【要望・提言内容】

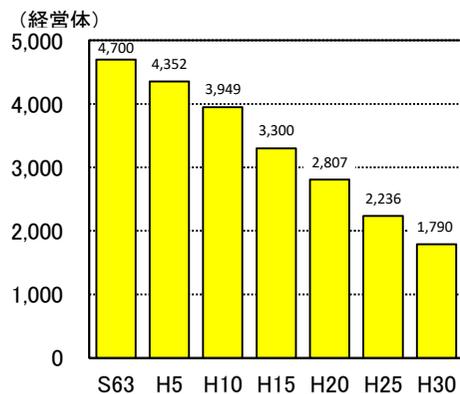
1. 森林整備事業の当初予算の確保
2. 早生外国樹種コウヨウザンを国の包括承認により森林整備事業の対象樹種に追加
3. 大径材の価値向上につながる部材開発等の加速

資源管理の強化等による水産業の成長産業化について

【現 状】



海面漁獲量の推移



海面漁業経営体数の推移

- ◆ 漁獲量は減少傾向で推移しており、沿岸域の水産資源は低い水準
 - ・漁獲量 ⑳42, 971t→㉔31, 820t (▲26%)
 - ・重要魚種のカレイ類、クルマエビ、タチウオなども減少
 - ・漁業者 ⑳2, 807経営体→㉔1, 790経営体 (▲36%)

【本県における取組】

- ◆ 資源管理型漁業と栽培漁業の両輪による水産資源の早期回復
 - ・県の資源管理目標に応じて漁業者が計画(自主規制)を作成・強化
 - ・資源管理の強化に応じた放流種苗の上乗せ支援
 - ・県内2場体制で生産した種苗を各地先で放流(経営体の86%受益)

資源管理の取組 (体長制限、産卵期休漁など)		種苗放流量			
		自主放流	上乗せ	合計	
①	資源管理計画の作成	自主規制	100%	75%	175%
②	①+ 海区漁業調整委員会指示の発出	公的規制	100%	100%	200%
③	②+ 資源管理計画の強化	自主規制をさらに強化	100%	最大130%	最大230%

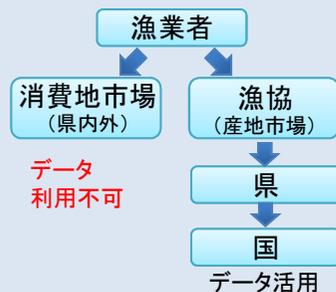
【課題・問題点】

① 効率的な漁獲量把握システムの構築

正確な漁獲量の把握 → 高精度な資源評価 → 資源管理の推進

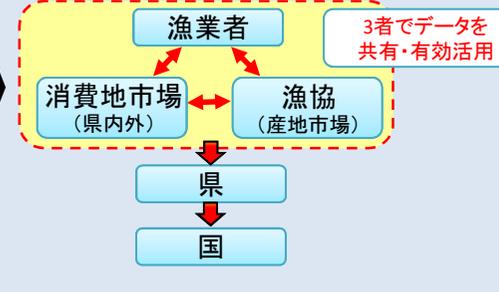
【現状】

正確な漁獲量の把握が困難



【構築後】

効率的かつ正確な漁獲量の把握を実現



② 資源増大のための種苗放流の拡大

- ・種苗生産施設(国東事業場)の機能強化
 - 水槽規模の拡大による生産量の増大(1.2倍)
 - 汎用型水槽による生産魚種の拡大(キジハタ等)
 - R2実施設計 R3~R4本体工事 R5稼働開始



機能強化後の種苗生産施設



汎用性が高く循環効率のよい八角形水槽

- ・「浜の活力再生・成長促進交付金」(国)予算の大幅な縮小
 - ⑲54億円 ⑳67億円 ⑰54億円→⑱20億円

【要望・提言内容】

1. 資源管理の推進に向けた漁業者・漁協・市場との連携による漁獲量把握システムの構築
2. 放流用の種苗生産施設の機能強化に向けた予算の確保(浜の活力再生・成長促進交付金)

農林水産物の輸出拡大の加速について

【現 状】

・農林水産物の輸出額

	R元実績額	目標額	備考
国	9,121億円	R12 5兆円	農林水産物+加工食品
本県	25.6億円	R6 56.7億円	輸出割合：R元実績 丸太：45%、養殖ブリ：20%、牛肉：4% 等

(本県の状況)

養殖ブリ(※生鮮出荷のみ)

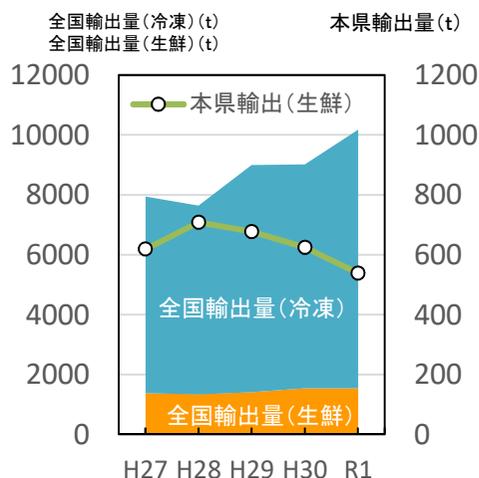
他産地や冷凍品との競合により
横ばい傾向

牛肉

輸出再開(H29.9)された台湾を
中心に拡大
輸出額(百万円)H30 53.6→R元 99.0



【養殖ブリ輸出状況の推移】



【本県における取組】

◆養殖ブリ

- ・輸出向け生産体制の構築(H30 米国向け養殖筏：8台(160t 見込み))
- ・フィレ加工機器等の整備(H29 大分県漁業協同組合、R元(株)兵殖)
- ・EUやアジア等への冷凍ブリの輸出開始に向け、国や大学等との連携による冷凍技術の開発(R元～)

◆牛肉

- ・輸出拡大に向けた施設登録の推進
大分県畜産公社の輸出認定状況 10ヶ国(アメリカ、カナダ、香港等)
- ・米国向け定期輸出の開始(R2.1～)
- ・肥育牛の生産拡大(和牛：R元実績12,200頭→R5目標15,500頭)

【課題・問題点】

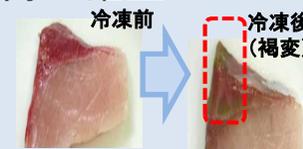
1 輸出先ニーズ等に対応した加工施設整備の遅れ

- ・EUや米国に向けた水産食品加工業者に対してHACCPの義務化
- ・海外におけるフィレ加工など加工高次化ニーズの高まりを受け、事業者からは養殖ブリ等の加工、個別包装整備等の要望あり



2 輸出拡大に繋がる新たな冷凍技術の確立

- ・褐変防止のためCO(一酸化炭素)処理が主流
→品質誤認のため、日本を含め多くの国では流通禁止(本県は生鮮による輸出のみ)
- ・CO処理に代わる新たな冷凍技術のメリット
輸送：船便へのシフトによるコスト削減→「価格競争力UP(対サーモン)」
出荷：周年出荷可能→「年末出荷中心の中小業者による輸出拡大」
販路：CO認可されている米国、タイ以外のEU、アジアへ低コスト出荷



3 おおいた和牛の中国向け輸出機会の獲得

- ・駐日中国大使による牛肉輸出施設の視察(R元.12)等の動きはあるも、対中輸出要件が未だ示されていない
※牛肉輸出再開に向け日中動物衛生検疫協定に署名(R元.11)

【要望・提言内容】

1. 相手国のニーズや輸入基準に対応する施設整備等の継続的な予算確保
2. ブリ輸出拡大に繋がる新たな冷凍技術の開発加速
3. 牛肉に係る対中輸出要件の明確化と大分県畜産公社の早期施設認定

災害に強い農林水産業について

【現状と課題】

- ・気候変動の影響による豪雨災害の頻発化・激甚化
(毎年、人的被害や農林水産物被害が発生)
- ・切迫する南海トラフ巨大地震: 今後30年の発生確率70-80%
- ・予兆なく突発的に発生する災害(中津市耶馬溪町地すべり)
- ・被害の防止、軽減のためには、農林水産インフラ施設の整備が急務



[3か年緊急対策]

- ・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(H30～R2)を活用し、重要インフラの機能強化を集中的に実施(農業水利施設、ため池、治山、森林整備、漁港海岸)
- ・緊急対策への依存が高く、後継がなければ防災・減災対策等の推進に遅れ

山地災害対策や周辺における森林整備対策



◆ 山地災害危険地区及び周辺森林の整備

- ・重要インフラ緊急点検(H30)により優先度の高い39地区を選定(38地区着手済)
- ・今後5年間で緊急度の高い70箇所を周辺森林の間伐等と一体的に整備
- ・H30発生の耶馬溪の崩壊に対応し金吉川流域で必要な対策を実施

農業水利施設やため池の長寿命化・防災減災対策

◆ 農業水利施設

- ・基幹的農業水利施設(水路)は843km
- ・施設診断の結果、要整備延長258kmのうち53kmを整備済(整備率21%)
- ・今後10年間(R3～R12)で劣化度・重要度の高い約60kmを整備予定



◆ ため池対策

- ・県内の防災重点ため池 1,103箇所
- ・1,103箇所のうち408箇所を整備済(整備率37%)
- ・今後10年間(R3～R12)で下流域への影響度が高い約130箇所を整備予定



漁港施設や海岸施設の地震・津波対策、長寿命化対策



◆ 漁港施設

耐震化対策中 2漁港
耐震化対策済 3漁港

◆ 農地海岸

耐震対策中(国直轄) 3箇所
長寿命化対策中 10箇所

◆ 漁港海岸

耐震対策中 1箇所
津波対策未着手 2箇所

【要望・提言内容】

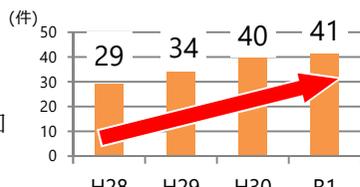
1. 災害に強い農林水産業の推進に向けた3か年緊急対策及び緊急自然災害防止対策事業債の継続
2. 農業水利施設やため池の計画的な整備の推進
3. 山地災害の防止対策や周辺森林の整備の推進
4. 漁港整備や海岸保全施設の強靱化の推進

広域交通ネットワークの充実について ～九州の東の玄関口としての拠点化～

【現状と課題】

◆九州の東の玄関口として拠点化が進展

- ・本州や四国とのフェリー航路、RORO船航路が充実
- ・東九州自動車道沿線の企業立地件数が年々増加



▲東九道沿線の企業立地件数

◆広域交通ネットワークは整備途上

- ・東九州自動車道に残る暫定2車線
- ・地域高規格道路に残るミッシングリンク

◆頻発・激甚化する自然災害

- ・H28熊本地震、H29九州北部豪雨、H29台風18号

◆新型コロナによる経済危機

- ・バランスがとれた住みやすい国土づくりが必要



▲大分自動車道の被災状況(H28)

広域交通網の整備・強靭化、港湾の機能強化が急務

【課題への対応】

◆東九州自動車道の4車線化促進

- ・事業中区間の整備促進が必要
- ・優先整備区間の早期事業着手が必要

◆地域高規格道路に残るミッシングリンクの解消

- (中九州横断道路、中津日田道路、庄の原佐野線)
- ・高速道路と一体となったネットワーク形成が不可欠

◆平常時、災害時を問わない安全かつ円滑な物流の確保

- ・重要物流道路指定による機能強化・重点整備が不可欠

◆港湾機能の強化(ふ頭再編)

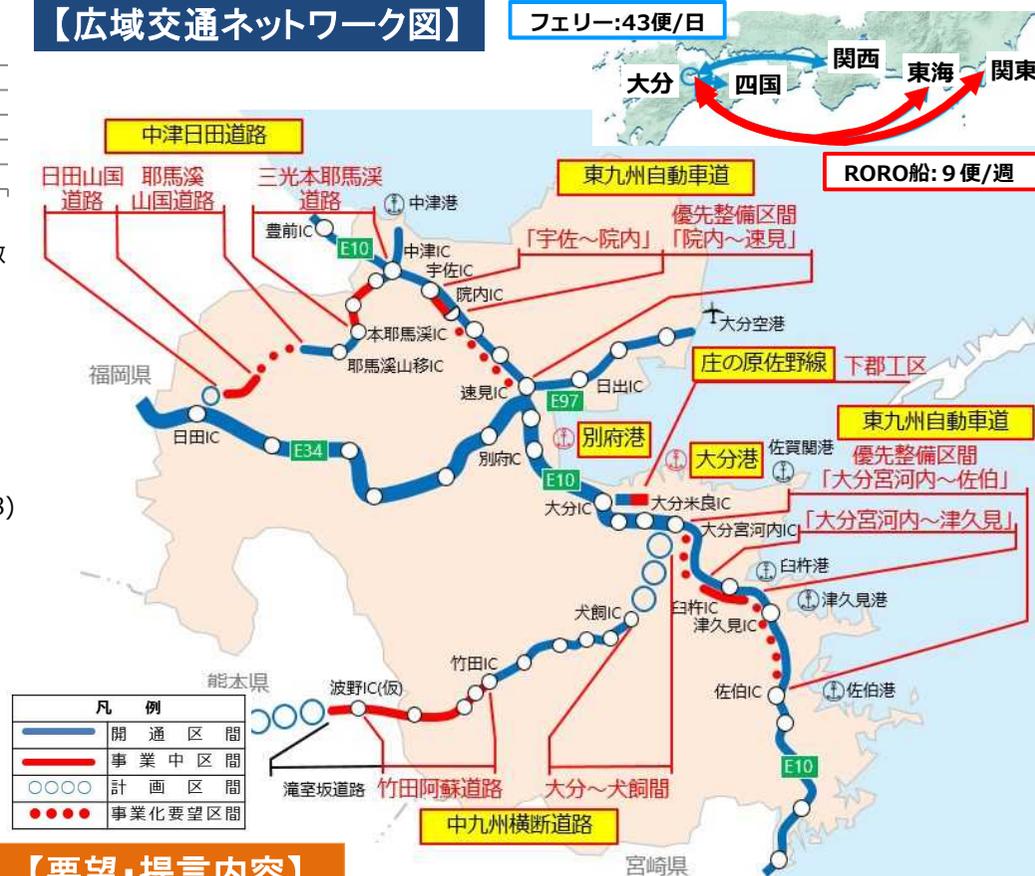
- ・大分港(大在地区)【物の流れの拠点】
海上輸送の活発化に対応した岸壁やふ頭用地の整備が必要
- ・別府港(石垣地区)【人の流れの拠点】
フェリー大型化への対応、にぎわい創出施設の整備が必要



▲白杵IC付近 渋滞状況

【広域交通ネットワーク図】

フェリー:43便/日



【要望・提言内容】

1. 東九州自動車道の4車線化促進
2. 中九州横断道路『竹田阿蘇道路』の整備促進
『大分～犬飼間』の計画段階評価の早期着手
3. 中津日田道路『三光本耶馬溪道路』の整備促進及び開通時期の公表
『日田山国道路』の整備支援
『耶馬溪山国道路』の補助事業採択
4. 庄の原佐野線『下郡工区』の整備支援
5. 県内幹線道路の重要物流道路への指定及び重点整備の支援
6. 大分港・別府港の整備促進、支援

地域高規格道路『中津日田道路』の整備推進について

【現状と課題】

◆ 高規格道路のミッシングリンク

- ・ H28. 4に東九州道・北九州～大分間が開通するも、補完する中津日田道路は整備途上

◆ 【防災】脆弱な国道212号

- ・ H24, H29九州北部豪雨により全面通行止が相次いで発生
- ・ 脆弱な地質のため落石が多発
- ・ リダンダンシー確保が急務

◆ 【産業】好調な地域産業

- ・ 中津市では過去5年で36の企業が進出
- ・ H29に重要港湾中津港から原木定期輸出開始
- ・ 物流ルートの整備が不可欠

◆ 【観光】豊富な観光資源

- ・ 中津市の「青の洞門」「深耶馬溪」日田市の「咸宜園」「豆田町」など観光資源が豊富
- ・ 移動時間短縮による別府・湯布院などの観光地と組み合わせた新たな観光周遊ルートの形成に期待

◆ 新型コロナによる経済危機

- ・ バランスがとれた住みやすい国土づくりが必要

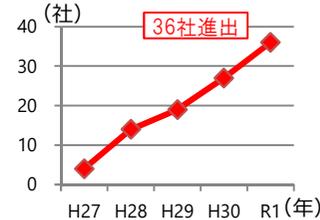
今年度の『耶馬溪道路』開通も控え早期全線開通を望む声が高まっている



▲九州北部豪雨



▲岩塊崩落事故(R2.4.13)



▲中津市への進出企業数累計
(出典：大分県統計調査課・企業立地推進課)
日田市豆田町 中津市深耶馬溪



由布院温泉 別府温泉



▲要望活動(R1.秋)

【北部九州ネットワーク図】



【課題への対応】

◆ 中津日田道路の早期全線開通

- ・ 『耶馬溪山国道路』が事業化されるとミッシングリンクの解消に目処

【期待される効果】

- ・ 地域産業の活性化 ・ 信頼性の高い道路ネットワークの構築 ・ 周遊観光の促進

【要望・提言内容】

『耶馬溪山国道路』の令和3年度補助事業採択

安心・活力・発展を支える社会資本整備予算の確保について

安心な暮らしを守る強靱な県土づくり

◆防災・減災対策

【現状と課題】

- ・H29九州北部豪雨、台風第18号など、大規模な浸水被害や土砂災害が頻発・激甚化
- ・切迫する南海トラフ巨大地震に備えた地震、津波対策も急務
- ・3か年緊急対策後も、必要な予算を確保し、対策を継続的に進めることが不可欠

○治水対策の推進



○土砂災害対策の推進



◆老朽化対策

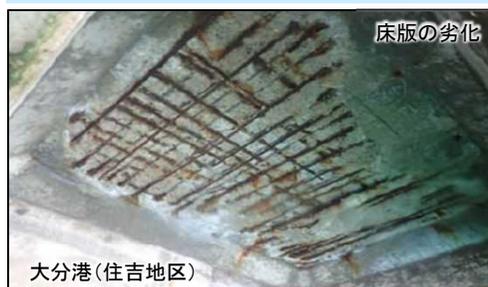
【現状と課題】

- ・3か年緊急対策にて重点的に老朽化対策を実施しているものの、未だ道路橋梁の1割、トンネルの2割、港湾施設の3割で早期対策が必要な状況、今後老朽化対策の増加が見込まれる公園・下水道を含め、修繕・更新に係る予算の確保が必要
- ・河川、砂防、港湾等の修繕・更新に係る支援の対象を点検にまで広げるとともに補助・交付金制度の要件緩和や国費率の嵩上げ等、財政措置の拡充が必要

橋梁の修繕



港湾岸壁の修繕



活力あふれる地域づくりと発展を支える基盤整備

【現状と課題】

- ・大分都市圏の慢性的な渋滞を緩和し、地方創生の基盤となる道路整備が急務
- ・自転車道等の整備や無電柱化による歩行者・自転車の安全な通行空間の確保が必要〔R1.12月に県自転車活用推進計画を策定〕
- ・下水道の未普及地域の早期解消が必要〔生活排水処理率76.9%（全国44位）〕
- ・人流、物流を活性化し、地方創生を支える港湾の整備が必要
- ・新型コロナにより疲弊した地域経済の景気下支えが必要

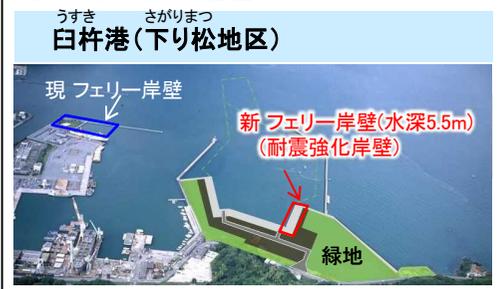
○大分都市圏における渋滞対策、自転車・歩行者空間の確保



○下水道整備の推進



○港湾整備の推進



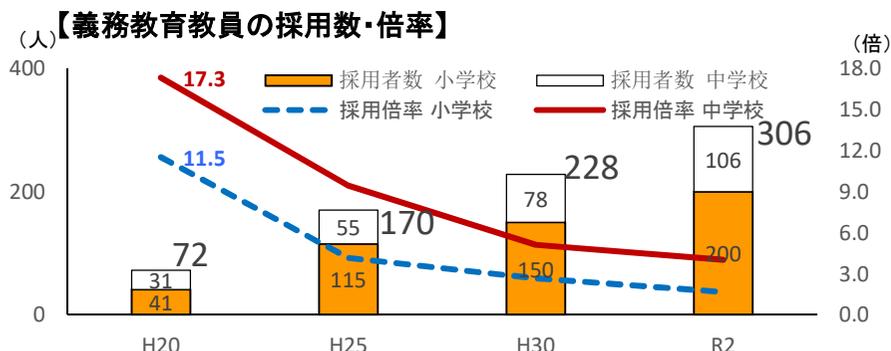
【要望・提言内容】

1. 社会資本の整備や老朽化対策が着実に実施できる予算総枠の確保・財政措置の拡充
特に、3か年緊急対策後も、強靱化の推進に必要な予算の確保
2. 社会資本整備が遅れている地方への重点配分

「教育県大分」の創造に向けた学校の体制確保について

【現 状】

- ◆大量退職時代を迎え、採用数が増加する一方で受験者数は減少し、年度当初から欠員が多数発生（H30:26名、H31:54名、R2:36名）



◆教職員の時間外勤務時間の状況(県立学校)

校 種	年度	平日	全日(土日含む)
高等学校	R元	1時間55分	2時間4分
	H30	1時間56分	2時間10分
特別支援学校	R元	1時間9分	52分
	H30	1時間11分	54分

- 月80時間超の割合 (R元)
- 平均：6.8%
- 4月：10.4%
- 5月：11.5%

- ◆災害や感染症の発生等による学校の臨時休業下においても、子ども達の学びを保障できるよう、ICT環境の整備が喫緊の課題

【本県における取組】

◆教職員の確保、負担軽減の取組

- 教員採用選考試験の見直し (R2)
 - ・採用年齢の引き上げ(50歳以下→59歳以下)
 - ・他県教諭特別選考の全試験区分での実施(一次試験及び二次試験を免除)
 - ・小学校の実技試験は音楽・体育を廃止し、英語のみ実施 など
- 産休・育休代替教員の配置
 - ・取得しやすい環境整備を目的とし年度当初から配置(R2:23名)
- 退職教員の活用
 - ・指導主事・社会教育主事として再任用(R2:18名)
- 教職員研修のWeb化
 - ・集合研修の削減に向けた取組を推進(目標:R6年度までに3割削減)

◆外部人材の活用

スクールサポートスタッフ 36名(R元) → 46名(R2)
部活動指導員 92名(R元) → 120名(R2)

◆遠隔授業の推進

- ・米スタンフォード大学と連携した高校生向け遠隔講座の実績を生かし、学校休業中のオンライン学習を支援
- ・GIGAスクール構想に基づく1人1台パソコンの前倒し配備(R2完了予定)

【課題・問題点】

- 優秀な教職員を確保するためには、教職員定数の充実・安定配分が不可欠
- 新卒者を安定的に確保するためには、大学における教職員養成課程の入学定員の拡大や教員免許状授与の要件緩和が必要
- 新採用職員が増加する中、現場の負担軽減に向け、初任者研修の簡素化が必要
- 引き続き、複雑・多様化する諸課題への対応と学校における働き方改革の推進に向け、外部人材の拡充が不可欠
- 感染症対策として、1学級あたりの標準人数の見直しや長期休校を見据えた早期のICT環境の整備、平時からのオンライン授業の単位認定が必要

【要望・提言内容】

1. 教職員定数の充実・安定的配分
2. 新しい生活様式に対応できる教育環境の整備
→ 密集環境を避けるため1学級あたりの標準人数の見直し
→ オンライン授業による単位認定要件の緩和